

令和3年度 第2回習志野市スポーツ推進審議会 会議録

日 時 令和3年11月24日(水)午後4時00分から5時00分

場 所 習志野市庁舎5階 委員会室

出席者

- 【会 長】 矢坂 英子 (習志野市ソフトボール協会会長)
- 【副会長】 阿川 幸平 (習志野市スポーツ推進委員連絡協議会 副会長)
- 【委 員】 山口 一 (習志野市スポーツ協会副理事長)
- 【委 員】 菊地 俊紀 (日本大学教授)
- 【委 員】 谷藤 千香 (千葉大学准教授)
- 【委 員】 杉山 健一 (習志野市小中学校体育連盟副会長)
- 【委 員】 竹田 佳司 (習志野市政策経営部長)

事務局

- | | | |
|---------|------|--------------------|
| 生涯学習部 | 部 長 | 塚本 將明 |
| 生涯学習部 | 次 長 | 上原 香 |
| 生涯スポーツ課 | 課 長 | 三橋 智 |
| 生涯学習部 | 主 幹 | 長谷川 信二(生涯スポーツ課 係長) |
| 生涯スポーツ課 | 主 査 | 白戸 雄一 |
| 生涯スポーツ課 | 主任主事 | 高野 亮 |
| 生涯スポーツ課 | 主任主事 | 前田 恵美 |
| 生涯スポーツ課 | 主任主事 | 高橋 良介 |
| 生涯スポーツ課 | 主任主事 | 宮城 利奈 |

報 告

- (1) 習志野市スポーツ推進計画の令和2年度事業評価について

協 議

- (1) 秋津野球場・秋津サッカー場等の再整備基本方針(案)について

会議資料

- (1) 習志野市スポーツ推進計画令和2年度事業評価シート
- (2) 秋津野球場・秋津サッカー場等の再整備基本方針(案)

<議事内容>

第1. 会議録作成等

会議録については、要点筆記とし、会議名、会議日程、会議場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載し、非公開の審議事項を除く記録について、市のホームページ及び市の情報公開コーナーにおいて公開する。

第2. 会議録署名委員の指名

杉山委員、竹田委員とする。

第3. 報告 (1) 習志野市スポーツ推進計画の令和2年度事業評価について

【三橋課長】:別冊資料のA4版「習志野市スポーツ推進計画の令和2年度事業評価について」を御覧いただきたい。

シートの文字が小さくなってしまい、申し訳ない。表紙めくって表・裏に、各取り組みと担当課が記載されている。この部分を目次として、3枚目以降が各々の評価シートとなっている。

現行の計画に位置付けられた評価シートは全部で45ある。当該評価シートについては、当審議会に本日、報告したのち、各担当課へフィードバックし、今後の事業等に活用してもらいたいと考えている。

ご存じのとおり、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた年となった。令和2年度については、目標値の設定がないが、これは昨年の6月に新型コロナウイルス感染症の関係で審議会を開催できず、評価シートの最終的な決定がなされたのが前回の令和3年6月の審議会になったためである。遡っての目標設定が困難だったため、2年度の目標値は斜線とし、実績値のみとした。また、基準値の設定については基本的に令和元年度の実績に基づいている。

令和2年度については全体の3分の1に近い、12の取り組みが中止となった。その他にも19の取り組みでは規模の縮小や、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた秋に再開した取り組みの数字となっている。したがって、実績値としては非常に低いものになっているが、コロナ禍における事業実施の方法を模索し、今年度の実施に至っているものも多くある。また、コロナ禍においても、ツイッターによる情報発信などの影響を受けない取り組みについては、基準値を超えた実績を上げたものもあった。

それでは、評価シートの順序に従い、抜粋して説明させていただく。

No.2、「市民スポーツ指導員活動事業」について説明する。本市では、地域ごとのスポーツ・レクリエーション活動を通じたコミュニティ活動の推進を目的に、習志野市独自の制度として“市民スポーツ指導員”を設けている。4年度には、養成講座の開催を予定しており、新たな指導員の確保に向けて計画当中である。多くの地区で活動の

中止を余儀なくされたが、ラジオ体操やグラウンドゴルフなど、屋外で行うことのできるものを中心に、活動を継続できた地区もあった。地域の実態に合わせて感染状況を注視しながらの慎重な活動となった。

次に、No.5、「総合型地域スポーツクラブへの活動支援」について説明する。本市では、市民と行政が協働で立ち上げた総合型地域スポーツクラブが3つあり、主に、市の施設や学校施設などで活動している。各クラブへの支援として、スポーツ用具や事務用品などの消耗品を購入する支援を継続した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で、スポーツ施設の使用に制限が加わり、長期にわたり、思うように活動ができなかったことから、会員数の低下が見られる年となってしまった。しかし、会費の割り戻しを行ったり、ビジター会員への声かけを行ったりと各クラブの努力により、減少幅を抑えることができたとの声をいただいている。令和2年度には行われなかった各クラブのスポーツまつりは、感染対策を行い、イースタンスポーツクラブとベイサイドスポーツクラブで、今年度は開催予定である。

次にNo.7、「スポーツエキスパート推進事業」について説明する。これは、指導課が所管する取り組みである。中学校の部活動について教員ではない外部指導者を派遣し、地域との連携をスポーツで深めていくものである。専門的な指導を受けることができ、コロナ禍での制約のある中で、効率的に技能習得を行うことができた。現状8名の派遣になっているが、社会情勢も鑑み、今後、さらに地域を生かした部活動指導の在り方を模索していくとのことである。

次に、No.17、「市内障がい者スポーツ大会」について説明する。これは、障がい福祉課が所管する取り組みである。障がいのあるなしに関わらず楽しめる、パラスポーツやニュースポーツを行っている。スポーツ推進委員とスポーツ振興協会が協力している。令和2年度は種目をボッチャに限定し、人数を制限したうえで行った。パラスポーツは東京2020でも注目され、生涯スポーツ課における用具の貸し出しでもボッチャは大変人気となっている。これは、No.23の「ニュースポーツ用具の貸し出し」の令和3年度の数値として表れてくることになる。パラスポーツやニュースポーツの機運を今後も高めていくよう、用具の点検や更新を進めていく。

次にNo.36、「学校体育施設の開放」について説明する。新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながらの運営となった。プール開放事業は中止としたが、校庭と体育館については、利用者名簿の提出や消毒・換気などの感染防止策の徹底を図りながら、出来る限り運動する機会を維持した。開放に当たっては各地区の学校体育施設開放管理指導員の方々と連絡を密に取り合った。各団体との連絡調整や指導など、管理指導員の方々に多くのご協力をいただいている事業となっている。

今後の課題としては、新規に参入を希望する団体の活動の場の確保や、感染症という見えない脅威への対応である。感染症については、いかに安全・安心な場としてスポーツ活動の拠点を提供し続けることができるか、という新たな対応に今後も取り

組んでいく。

委員の皆様には、今後のより良いスポーツ推進へ向けての、ご意見を伺いたい。
以上で報告を終わる。

【矢坂会長】:質問、意見あるか。あらかじめ資料を一読してきているので、指名をさせていただきます。菊地委員どうか。

【菊地委員】:シートの5番で、成果の欄に「参加者が減少した」という表現がある。マイナスの要素を成果の欄に書くことは気になった。

【矢坂会長】:事務局、よいか。

【三橋課長】:参加者減少というところで、結果をそのまま書いた形になっていたが、表現の方法を考えていきたい。

【矢坂会長】:次、山口委員、お願いします。

【山口委員】:取り組みの7番だが、外部指導者の方々が8名ということだが、競技的にはどのようなスポーツの指導者の方なのか。

【矢坂会長】:事務局、わかる範囲で説明をお願いします。

【白戸主査】:すべてを把握していなく申し訳ないが剣道などと聞いている。各地域に長くやってらっしゃる方がいて、例年同じ方をお願いをしていると伺っている。学校によって事情は異なる。

【矢坂会長】:竹田委員、意見あるか。

【竹田委員】:かなり活動が制限をされたことから、実績としては、かなり厳しいものになっている。それも仕方ないと思うが、今後、それぞれの目標設定について、いわゆる「ウィズコロナ・アフターコロナ」という視点で、この目標値を見直す必要があるのかどうなのか。そしてまた、目標そのものを変えなければならないようなものがあるのかどうなのか。今後、事務局としてどのように考えているのか伺う。

【矢坂会長】:事務局、お願いします。

【三橋課長】:事務局で各取り組みを見ている限りでは、大きく見直さなければならぬものがあるとは感じていない。このまま続けていくつもりで、事務局としては考えている。

【矢坂会長】:竹田委員よろしいか。

【竹田委員】:良い。

【矢坂会長】:阿川委員、意見あるか。

【阿川委員】:私も目標値について伺いたかった。今の話を聞き、了解したので、ぜひそのままの目標で引き続きお願いしたい。今回は目標値を設定しなかったが、そのような中でもNo.21の一般介護予防や、No.22のてんとうむし体操などは、令和3年度に掲げている目標値にかなり近い数字である。何か特別な好条件はあったのか事務局が把握している範囲で伺う。

【白戸主査】:目標値を超える数値になっているので伸びているように見えるが、実際の数値としては新型コロナウイルス感染症のため、参加人数を抑えており、過去の実績よりも減少している。健康支援課の事業である21番の150人という目標値についてだが、スポーツ推進計画とは別に高齢者支援課の高齢者保健福祉計画があり、そちらの目標値が150人となっている。生涯スポーツ課としては、もう少し高い目標値でもよいと考えるが、他の計画との整合性をとるために、150人ということで数値を合わせている。健康支援課と高齢者支援課の数値には幾つかそういったものがある。

【矢坂会長】:杉山委員、意見あるか。

【杉山委員】:まず一つは、7番のスポーツエキスパートについて、先ほど説明を受けたが、担当課の指導課としてはこの回数を、なかなか増やすのは難しいだろう。ただ、新たに、スポーツ、学校を取り巻く部活動の様子を見ると、報道では筑波の方で、新たな取り組みがスタートし、文部科学大臣も視察を行っている。このようなことについて、習志野市が中期的に見た時に、どのような形で持続可能な部活動を作り上げていくのかという研究を始めていくことが今後必要になってくると、報告を見て思ったところである。

二つ目は、次の8番のところだが、これも担当が指導課なので、もし掴んでいればだが、コロナによって子供たちの体力っていうものが非常に変化していると思う。私も学校にいて、今年度の子どもたちを見ると確かに、体の動かし方など、小学生だけ

を見てみてもそれぞれ特徴的に変化していて、総じて低下しているように思える。市で、データとして持っているものがあるのか、またそういったデータに基づいて、今後取り組みなどを考えているのか、情報を持っているのであれば、伺いたい。

【矢坂会長】:事務局、どうか。

【三橋課長】:数値については、生涯スポーツ課では把握していない。

【矢坂会長】:よろしいか。谷藤委員、お願いします。

【谷藤委員】:個別の取り組みではなく、先ほども話に出ていたが、目標設定や目標の修正について述べたい。ここ1年は特に新型コロナウイルス感染症の影響で、目標値を、下げた方が良いのではと考えたが、先ほどの話ではそれは特に必要ないということであった。逆に、もうすでに達成しているものもある。状況に合わせて、目標を修正していくシステムについて、生涯スポーツ課から修正依頼をするのか、担当課からなのか、その辺を、今後検討していく必要がある。

【矢坂会長】:事務局も、この状況の中で、他課への依頼やまとめは大変だったことと思う。その中で、委員から発言もあったが、これからやっていくことに少し重きを置きながら、例えば、1回決めたから達成しなければならないということではなく、修正を加えながらでも良い。しっかりと修正しながら推進していければ良いと思っているので、よろしく願いしたい。

事務局は、委員に聞きたいことはあるか。委員も、よろしいか。

【一同】:よい。

【矢坂会長】:では、意見がなくなったので、次の日程に移る。

第4. 協議 (1)秋津野球場・秋津サッカー場の再生整備基本方針(案)について

【矢坂会長】:長谷川主幹、説明をお願いします。

【長谷川主幹】:秋津野球場・秋津サッカー場等の再整備基本方針(案)について説明する。秋津野球場及び秋津サッカー場について、市民にとって安全性と利便性の高い施設とする老朽化対策、市民の利用機会の拡大のための人工芝化を実施するにあ

たり、現在、「秋津野球場・秋津サッカー場等の再整備基本方針」を策定作業中である。

それでは、基本方針(案)の現状について説明する。基本方針(案)の1ページの「1. 方針策定の目的」の3段落目を御覧いただきたい。

秋津野球場、サッカー場を、一定規模の大会ができる機能を維持することはもちろん、誰もがスポーツを楽しむことによって、心身ともに健全になり、健康の維持増進、体力向上を図り、豊かなスポーツライフを実現する施設とする。

また、秋津野球場、秋津サッカー場を本市のスポーツ振興のシンボルとし、市民の他、市外からも多くの人々が訪れ、交流する施設とすることを目的とする。

4ページ、「再整備の方針」を御覧いただく。目指すべき秋津公園内スポーツ施設像を「オール習志野で実現する、スポーツが生み出す多世代の交流拠点」とする。

施設の目標を記載のとおり4つ掲げた。「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「支える」スポーツの象徴となる施設とする。地元の企業や団体が定期的にイベントを開催するなどオール習志野で盛り上げる施設とする。収益性を高め、持続可能な施設とする。市外の人々も訪れる施設とする。

「3. 整備方針」は、人工芝化、長寿命化改修、観覧席の増席の3つを掲げる。7ページの写真を御覧いただきたい。現状と課題を説明する。

サッカー場は建築後39年、野球場は建築後37年を経過しており、全体として、各種設備が老朽化しており、亀裂や欠損が各所に散見される。10ページ、左下の写真は、サッカー場のトイレが和式で、経年の汚れが気になるような状況である。

11ページ、中ほどの写真を御覧いただきたい。既に適切に補修をしたが、数年前にコンクリート片が落下した。現在でも内壁や外壁にも劣化が見られる。

13ページでは、天然芝グラウンドの課題を列挙している。下の利用不可能日数の表を御覧いただく。現在は、良好な天然芝を維持するため、野球場では年間150日以上、サッカー場では年間200日以上、養生や整備の日として、市民が利用できない日となっている。また、野球では、雨天の場合に、グラウンドがぬかるむことから、利用可能日であっても利用に制限がでてしまう。さらに、天然芝の状態を維持するため、練習での使用を認めていない。サッカー場では、1日の利用を、1試合のみに限定している。

15ページを御覧いただく。整備の概要を説明する。大きく三つ述べる。

一つ目は、先ほど説明したとおり、老朽化が進んでいることから、その改修を行う。

二つ目は、野球場とサッカー場のグラウンドの人工芝化を行う。18ページの下段の稼働コマ数の比較の表を御覧いただきたい。天然芝を人工芝に変更することで、1日に複数試合することや、練習での利用も可能とすることによって、野球場の利用が1.5倍に増え、サッカー場の利用が3倍に増えることを見込んでいる。このことが本方針の最大の効果であると考えている。

三つ目は機能向上である。野球場の改修を契機に、野球場の両翼拡張を検討しているが、これは、高校野球が開催される他市球場と比較し、大規模改修をした他市の野球場と同様に、硬式野球に対応した野球場にしようとするものである。

21 ページを御覧いただく。秋津サッカー場で、アメリカンフットボールチームのオービックシーガルズが、ホームゲームを開催しているが、多くの観客が来ることから、現在の観覧席数では不足している。一方で、観覧席の利用回数はそれほど増えない見通しであり、このことを踏まえ、現状では仮設バックスタンドのスペースの確保を行う。

22 ページから 24 ページに、再整備後のイメージを掲載した。

25 ページでは、再整備後の運営計画について記載している。現在の利用に加え、スクールや教室での利用や、練習での利用、サッカーや野球以外の多種目での利用を認め、更なる市民のスポーツ機会の拡大を図る。

老朽化対策のためには、財源の確保が必要で、施設を利用した利用者から適切な受益者負担を求める必要がある。また、秋津野球場・秋津サッカー場の持続可能性を確保するため、駐車場を有料化する。

29 ページ、第6章の事業手法については、従来方式、PFI方式、コンセッション方式を検討したが、コンセッション方式は難しいと認識している。

事業スケジュールについては、従来方式とPFI方式を併記しているが、来年度以降、事業手法を決定することになる。

基本方針(案)の内容は以上となる。方針策定までの今年度の予定を説明する。来年の1月の教育委員会議でご意見をいただき、その後の教育委員会議において議決をいただき、本年度内での基本方針の策定を予定している。本方針案の現状の説明は以上である。審議のほどよろしく願います。

【矢坂会長】:事務局から説明があったが、委員は、事前に目を通してきていることと思う。意見、質問あるか。谷藤委員願います。

【谷藤委員】:しっかり目を通してきた。この施設、施設の改修についての、要望を述べても良いか。

【長谷川主幹】:お願いしたい。

【谷藤委員】:14 ページで、課題が整理されていて、施設自体の課題への対応として人工芝生化や野球の公式戦ができるなど、その部分は大変良いと思う。大賛成だが、10 ページの、近隣住民への配慮・理解のところ、案の中のどこに繋がっているのかが、実はよく見えなかった。課題の中には例えば、渋滞や騒音などがあるが、割と大きな施設で、やはり問題になるだろう。人が多く来れば渋滞もするし、騒音もあ

る。色々と考え方はあると思うが、周りも含めて、様々なスポーツイベントを応援しようという、そういう機運があることが一番大事ではないかと思っている。そのような機運を高めるイメージをもった施設の改修に繋がって欲しいと願っている。皆が来やすいということを見ると、駐車場や渋滞の問題を考えたときに素人的な発想だが、多目的広場を、臨時駐車場や駐停車できる場所として、パークアンドライドのようにするのはどうか。駐車場の有料化をすると、おそらく渋滞は、増すように思うので、反対側にも人が集まる仕組みを作れないかと、地図を見ながら少し考えたところである。そこでもどンドンイベントなどをしていけると良いと考える。また、スポーツにあまり関わらない人のイベントが26ページにあるが、この人たちが、その時だけ使うのではなくて、スポーツ以外のお祭りなどで、スポーツにも触れられる仕組みがあると良い。スポーツ大会があった時に、何かの展示があったり、スポーツじゃないことで来たが、ちょっとずつスポーツに引き込まれるような催しがあったり、そういうものを生み出す改修になると、周りも含めて、スポーツファンというか、この施設のファンというか、この施設を使う人たちのファンが広がっていくのかなと思いつきながら、読ませていただいた。以上である。

【矢坂会長】:私も施設を使う場合に、必ず周りの町会の方には1週間ぐらい前に手紙を渡す。「ご迷惑をかけます」という手紙を配り、その結果あまり苦情は来ない。道路も、渋滞しないよう警備を入れるなどしている。今、話があったように、町会の人には、使ってもらえるような形で貸し出しをする、そういう施設になれば理解を得られる部分も多い。今、おそらくそういう貸し出しはしていない。サッカー場でも、そういうことはしてきてない。やる気だったらやれると思う。そういうことを踏まえて、これから収益性の高い施設として、それから近隣の方にも喜んで使っていただける施設にしていきたいと私は思っている。その辺を委員に伺いたい。菊地委員お願いする。

【菊地委員】:人工芝には私は大賛成である。私の勤務先の大学でも、何年前か、もう10年なるか、野球場を人工芝にし、神宮球場と同じものにした。そうしたところ、大学入学を希望する、日大で野球をやりたいという学生がものすごく増えた。今、200名ぐらいになる。平日でも地方の高校が休みの時に、グラウンドを使って試合をしていたりとか、社会人が来たりとか、ものすごく活用している。今度、陸上競技場を人工芝とオールウェザーにしようという話が進んでいて、その時も、入学した学生が、附属高校では全部人工芝なのに、なぜここは人工芝じゃないのかということを書いてきた。施設を目当てに入ってきているわけではないとは思いますが、ぜひ人工芝化をしていただきたい。ただ、私は昨年、いわゆるコンサルタントと、設計の打ち合わせに立ちあったのだが、相当費用がかかるようだったので、果たしてどこから捻出するのかということとは心配である。住民の方々については谷藤委員のとおりで、特に野球の騒音はある。大

学の中でも、そこは挨拶に行ったりいろいろなとやっている。あとは予算を何とかしていただき、ぜひ進めてほしい。以上である。

【矢坂会長】: 杉山委員お願いします。

【杉山委員】: 小学校でも中学校でもこの野球場サッカー場には、本当に長く利用させていただいてきた。習志野高校野球部も、試合をするとかなりの集客がある。それだけファンがいて、また義務教育でも保護者の方が行く、関係する方が集うというようなところで、施設の強みというのは、今でもなお健在と考える。さらにこの方針のように、魅力がまた高まると、今までの人たちも、また新たな人たちもここに呼び込むチャンスだろう。人工芝化は非常に良い。この数字を見ていくと、これならば、平日の稼働率も上げられると感じた。この中に書き込む必要はないとは思いますが、やはり習志野市ということを見ると習志野高校のブランド力をどうこの場所に、持ってこられるかというのは非常に大きいだろう。習志野高校と施設がどうタイアップできるか、またそこに義務教育としてどう関わっていけるかということは、今後学校の中でも、職員に聞いたりアイデアを出したりして、担当課には届けていきたい。基本的には、現実的にこれが進んでいくということであれば教育現場は非常にありがたい。以上である。

【矢坂会長】: 阿川委員お願いします

【阿川委員】: 前回の会議の時に比べ、基本方針がはっきりと姿になって見えてきた。非常にわかりやすくなっているが、一番心配なのが、谷藤委員からもあったように、やはり合意形成である。地元の地域住民との合意形成がうまく進んでいけば、本当にすばらしい改修になると思っている。教えて欲しいことは、19ページの中ほどに、ひとコマ当たりの費用が出ている。例えば野球場の場合だと、天然芝だと、60,149円、工芝にすると、78,695円である。一方サッカー場では、天然芝が78,162円に対して、22,544円と低くなっている。野球場とサッカー場の違いは、利用がサッカーの方が多いいということなのか。サッカーと同じように野球の方も人工芝だと費用は低くなるのかと単純に思ったのだが。

【長谷川主幹】: おっしゃるとおりである。整備費は、野球場が広い関係で若干野球場が高めである。それを1コマあたりで割っている。人工芝における稼働率は野球の利用より、サッカーの利用の方が大分多いという試算になっていて、割ると、結果、サッカー場が大分安くなる。以上である。

【矢坂会長】: よろしいか。山口委員意見あるか。

【山口委員】:色々と皆さんから希望があると思う。広く、宣伝をして、使いやすいものになっていけば良いと思う。現在の和室などはそのままにする予定なのか。

【長谷川主幹】:具体的な議論というのは、今のところなされていない。事業自体もまだ、しっかりやるという合意形成も取れてない状況である。担当の中で話をしている内容としては、和室と厨房は、諸室として多目的室のような、皆が利用しやすい形に変えたいと、話し合っている。

【矢坂会長】:竹田委員、お待たせした。

【竹田委員】:今回、基本方針(案)ということでご提示をいただいたわけだが、やはり当初、秋津公園とスポーツ施設等一体的再整備ということで、地域全体を考え、官民連携事業手法等調査ということで、様々な事業手法があるということで取り組みをスタートした。それが現在、野球場とサッカー場の老朽化対策というところに落ち着いてしまっているという感覚は否めない。コロナの影響もあると思うが、先ほど事業手法の検討の中でも、コンセッションは難しいという事務局からの説明があったが、公共整備がいいのか、PFIがいいのかということに、今来てしまっている。数年前のもくろみというか事業手法の部分については少し方向修正せざるをえなかったというところは、若干残念なところではある。施設の老朽化という問題については喫緊の課題でもあるので、このような構想案ができたということについては評価をしたい。あとは、これを実際にどう取り組んでいくのか、各委員からも話があったが、やはり市民、さらには各利用団体との合意形成をまめにやっていく必要があるだろう。これまでの天然芝がよかったという方も中にはいるだろうし、騒音の問題もある。もう1点、やはり財源の話もあった。お金が無尽蔵にあるわけではない。その一方で、公共施設の老朽化が、この野球場とサッカー場だけではなく、義務教育施設を含めて、多くの施設で抱えている。私どもとしては公共建築物再生計画というものもあるので、あわせて、こちらの計画についても、できるだけ早い段階で実施をしていきたい。あくまでも予算編成の中で、全体予算を睨んだ中で、市として決定をしていきたい。稼働率向上という点では大きな財政メリットもあると認識をしているので、十分に研究をしながら、調整をしていきたい。以上である。

【矢坂会長】:委員の意見をまとめると、人工芝で稼働率を上げて収益を上げていくことには賛成意見が多くあった。また、近隣住民については、イベントなどを機会に、理解をもらうことも一つの案である。人工芝になると、先ほど山口委員からも意見があったが、ヨガなどもできるだろう。幅広い使い方ができるようになる。習志野の良い

令和3年度 第2回習志野市スポーツ推進審議会 会議録

ところを生かせるような、サッカー場と野球場の再生を全体的に考えていければ良い。駐車場の問題で、周りにも多少なりとも駐車スペースがあるので、周辺の駐車場も利用できるかもしれない。委員は他に何かあるか。よろしいか。委員には、随時、意見を事務局に寄せていただきたい。事務局は何か、委員に聞きたいことはあるか。

【長谷川主幹】:意見については、年内いっぱいを目途にいただきたい。

【矢坂会長】:事務局がまとめるのに苦慮しない程度に、早めに意見があれば寄せてほしい。その他あるか。よいか。なければ、委員から出た意見と、これから寄せられる意見をまとめて、さらに良い案にしていきたい。では、次回の会議について、事務局三橋課長お願いします。

【三橋課長】:次回の会議について説明する。次回の審議会は令和4年2月2日水曜日、15時から、京成津田沼駅隣のサンロード6階、市庁舎分室大会議室となる。以上である。

【矢坂会長】:全体に何か質問、意見等あるか。では本日の日程はこれで終了とする。以上で令和3年度第2回スポーツ推進審議会を閉会する。